

平成17年度第2回 浜松市行財政改革推進審議会 会議録

日時	平成17年9月18日(日) 9:15~12:25
会場	浜松商工会議所 1階 マイカホール
出席者	鈴木修会長、伊藤修二委員、秋山雅弘委員、有高芳章委員、辻塚也委員、中山正邦委員、樋口満委員、山口祐子委員
欠席者	井ノ口泰三委員
傍聴者	182名
報道関係者	朝日新聞、静岡新聞、中日新聞、産経新聞、テレビはままつ、テレビ静岡、時事通信社、NHK、日経新聞、毎日新聞、読売新聞
浜松市	平木財政部長、鈴木財政部次長、本間病院管理部長、松尾病院管理部次長、稲垣商工部長、太田商工部次長、鈴木上下水道部長、菊池上下水道部総務課長
事務局	小楠事務局長、金原、花井、山名、竹内、辻村

《会議の概要》

1. 第2回目の審議会として、鈴木会長からあいさつがなされ、第1回審議会(8月21日(日))において議論された、当審議会の審議範囲について、市長からの回答に基づき確認した。
2. 新設区役所の規模について、既に市議会で実施設計予算が可決していることを踏まえ、審議会として区役所規模の適正化、経費の縮減等を要望した。
3. 財政部から市の財政状況について説明がなされ、委員による質疑、意見交換等がなされた。
4. 病院管理部、商工部及び上下水道部から、企業会計について説明がなされ、委員による質疑、意見交換等がなされた。
5. その他

《会議次第》

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 財政状況について
 - (2) 企業会計について
3. 閉 会

《会議の経過》

1 開 会

事務局

定刻になりましたので、ただ今から、第2回浜松市行財政改革推進審議会を執り行います。

当審議会は、8月21日に第1回の審議会を開催し、総務部、企画部、政令指定都市推進部から、所管部の概要、課題及び新設区役所について審議いたしました。

本日は「市の財政状況」及び「企業会計」について財政部、病院管理部、商工部及び上下水道部から説明いただき、委員による審議、質疑応答を行ってまいります。

審議会開催にあたっては、原則公開で行うこととしております。本日、既にご入場いただいている傍聴者につきましても、当審議会傍聴規程に基づきご入場いただいておりますことを申し添えます。

それでは、議事に移りたいと思います。これより議事の進行は鈴木会長が議長となり、会議運営を行っていただきます。

それでは、鈴木会長、よろしくお願いいたします。

会長

皆様、おはようございます。本日は第2回目の会議ということですが、会議に入る前に、第1回の審議会で、当行革審はどこまで踏み込んでよいのか、ということについて意見の違いがありました。当初、私どもとしては、市政全般についてという意向だったので、私の方から北脇市長に対してお伺いいたしました。その結果、市長から、基本方針どおり市政全般について結構ですという回答がありましたので、委員の皆様には市政全般について聖域なく議論していただきたいということをご報告申し上げます。

二つ目に、この審議会は今年の12月までの緊急提言なり、来年3月までの答申を取りまとめていくことを市長から要望されています。しかし、区役所の問題につきまして、新設区役所の設置について既に進んでいることもあり、区役所問題だけは12月の緊急提言を待つよりも早めに審議すべきということで委員の皆様のご了解をいただきました。区役所の規模については、担当の政令指定都市推進部から説明をいただきましたが、多くの委員から現段階では不確定要素が多いため、区役所の規

模の縮小、経費削減を念頭において対処すべきという声が出ました。したがって、8月25日に市長と市議会議長あてに行革審の意見書を提出しました。その内容の主な点は他の政令指定都市の事例にとられることなく、区役所の規模、面積、階層等を最小限にとどめること。また該当する区の将来の5年～10年後くらいの人口推計で規模を決めることが必要。また、建設コストについては仕様の再検討を含め、現在の設計額を見直し、極力低価格で建設すること。設計施工については地元業者への発注を希望するが、経費の節減を第一に考え、業者を決定すること。地元業者というのは、地元だからということではなく、東京の業者に第一次発注をすると、地元業者が第二次下請けになってしまう。一般的な建物ですから、地元業者で十分できるという意味を含めて地元業者をお願いしたいと申し上げたということです。建設コストの見直しについては、審議会から意見書を提出した後に、9月3日の新聞報道にありますように、市は新設する3区役所で合計3億3,800万円を縮小する案を示しております。この努力は認めるどころではありますが、区役所の設計を進めるために、本来であれば区役所の役割、業務の割振り、市民の来庁数、組織と職員数などが明確にされて、それから箱物を作るのが普通です。新設区役所の実設計算予算は既に9月13日に市から提出され、市議会の本会議で原案通り議決されました。ただし、市議会でも発言があったように、今後、建設契約の段階、または本庁、区役所、地域自治センター及び市民サービスセンターの役割や、機能分担を明確にすることにより、実施の設計を精査し、無駄を省いた小さな区役所になるよう、さらなる努力をお願いしたい。また、電子化などを取り入れて、新しいしくみを考え、行財政改革の有効手段とすることも併せて検討いただきたい。同時に本件については、市民の理解も不十分なままに建設計画が動き出していると思いますので、是非、検討段階から市民への周知徹底をしていただきたい。これらが委員の皆様のご意見でしたので、届けさせていただきます。委員の皆様、それでよろしいですか。

(特に意見なし)

ありがとうございます。

ただ、これは個人的見解ですが、庶民感情として我々の自宅は坪30万円～50万円の家に住んでいますから、どう考えても坪100万円の事務所というのは庶民感情として、私は理解し難い。これは契約単価だという口実もありますが、落札単価は、せめて50%くらいにするよう、

関係各位のご努力をいただきたい。これはあくまでも個人的な意見ですが、委員のなかでもそれは追加したほうが良いと言う方もいらっしゃいましたので、あえて申し添えさせていただきます。

それから、第1回目の会議翌日の新聞を見ますと、「要求した」とか、「反対した」という記事が掲載されていましたが、私どもは審議の途中であり、12月なり3月に出す答申の中身として、「要求し」、「反対し」、「異論が出た」ということではございません。議論の中でいろいろやるわけですから、瞬間をとらえて反対だとか賛成ということではございませんので、傍聴の方々からもその都度いろいろなご意見を頂戴いたしますが、答申を見ていただいた上でご意見をいただきたいということをお願いしたいということです。

2 議 事

事務局

ただいま、会長の思いも含めまして、審議会の在り方等についてお話をいただきました。それでは財政部から早速始めて参りたいと思います。

議題の(1)「財政状況について」、浜松市財政部からのご説明をいただきます。それでは、財政部長からご説明をお願いします。

(1) 財政状況について

浜松市財政部平木部長から、市の財政状況について説明。その後、質疑応答。

会長

財政部長の説明が終わりました。これより質疑に移ります。各委員から質疑をお願いします。

樋口委員

公債費比率、地方債残高について伺います。12市町村が合併したわけですから、それぞれ個別の自治体の財政は良かったり、悪かったり様々だと思えますが、新浜松市になって、来年度当初予算の編成作業も本格化する頃だと思います。地方債の残高の今までの経緯は旧浜松市では順調に推移していたと思います。しかし、来年度の当初予算で公債費比率は、15%以下という今までの目標を取り払って、上昇に向かうの

ではないか。合併特例債もありますが、中長期の新しい財政計画にどう盛り込んでいくのか。浜松市の財政部の目標、抱負を伺いたい。

また、地方債のシミュレーションを拝見すると、18年度以降比較的安く抑えてあると思うのですが、果たしてこのとおり収まるのかどうか。シミュレーションですから、あくまでも予測値ではあると思いますが、問題は今後の浜松市の財政運営にあると思います。私から言いたいのは、合併したから公債費比率がアップして、地方債の残高が増えていくというような形は、市民が一番好まないところだと思います。したがって、合併特例債、臨時財政対策債など、国からの優遇措置があるような起債はどしどし展開したらいいと思いますが、地方債は一般的にいうと、公債費は市民へのつけになるわけですから、それを念頭に置いて新市の財政運営にあたっていただきたい。それから、中長期の財政計画を策定する際には十分にご配慮をお願いしたいと思います。

財政部長

樋口委員ご指摘のとおりでございまして、地方債、市債ですが、これは後年度の世代へ負担を回すことになりますので、できるだけ抑制すべきであると財政部としても考えております。実際、来年度の予算については、現在概算要求を取りまとめたレベルですので、細かい分析までには至っておりませんし、予算を策定していく作業は10月以降、来年2月までですので、現在お示しすることはできません。ただ、16年度末の公債費比率の12市町村の合計は、15.2%ということで、15%を少し上回っているというレベルです。今後は、当然ながら公債費比率については、分母である一般財源が増減する中で、償還分を維持していかなければいけない。多少、数値がフラクチュエイト(変動)するのは、申し訳ない言い方ですが仕方ないところがあります。ただ、浜松市の財政の方針としては出来る限り抑制していく、12市町村の新しい財政計画におきましては、新浜松市の現状の市債残高、公債費比率を見て、それをどう減らしていくのか、増える圧力をどう抑えていくのかというようなことを考えていき、その中に、臨時財政対策債、合併特例債を含めていきたいと思っております。また、地方公共団体ですので、国、県の状況に左右されることもございます。したがって、そこも含めて考えていかなければならないとも思っています。一言で申し上げると、抑制基調でやっつけていかなければならないということをお認識しております。

伊藤委員

民間の企業でも連結にしてからまだ10年も経っていないのですが、頭を切り替えるのが大変でした。それまでは親会社を中心に物事を考えて、子会社で借金があってもあまり頭に入っていませんでした。しかし、これを切り替えて連結で見えていきますと、全体がつながって、よく見えてきます。

市の財政も連結で常に表示をすることは非常に重要なことだと思います。今まで浜松市の借金は2,000億円で、合併したら3,000億円と聞いていたのですが、特別会計や企業会計を含めた全体で考えると、実は5,000億円の借金で、合併したところを含めるともっと多い、倍くらいになっている。この中で、今後10年くらいがどうなっていくのでしょうか。

また、第3セクター、株式会社は、この特別会計のなかに連結で入っているのでしょうか。

財政部長

外郭団体という意味では5公社1財団は入っています。どういう仕切りかというところ、決算を議会に報告すべき法人があり、これは出資比率が高いなど、市と一体的に考えるべきものが法律で決まっています。

伊藤委員

よく他の都市や県でも、第3セクターで強烈な赤字であるというのがあります。そういうところがあれば是非入れるべきだと思います。また、今回退職金を入れているということですが、財団法人などもたくさんありますので、そういうところの会計の中に退職金というのは本当に全部入っているのでしょうか。入っていないとしたら、将来のコストとして必要になると思います。今回のバランスシートについて、民間では年金問題として大変な時間を使って、積み立ててきています。このところはまだそこまですべていってないのでしょうか。

財政部長

現実問題として積み立てているのかということについて、これは外郭団体では積み立てています。また、普通会計につきましては理論的にこれだけ退職金用の引当金が必要だという金額は算出しています。資料のバランスシートの2ページ目、負債の部のところに、(3)退職給与引当金として記載してあります。

伊藤委員

人数の割には非常に少ないと思います。今後適正なバランスシートを作っていただきたいと思います。その中で、個別に一般会計、特別会計の問題点を示していただくと、皆さんにわかりやすいと思います。そうでないと、一部分をメインで紹介していて、トータルはこうなっていますという説明では、非常に理解しにくいと思います。全体像の中で個別がどうなのかという説明を広報していただきたいと思います。

鈴木会長

今の話は、一般会計の公債費比率が15%で浜松市は財政状況が良い市だと思っていたが、よく調べてみると、一般会計があり、特別会計があり、企業会計があります。この広報はままつを見ると、一般会計だけを捉えて家計簿に例えています。浜松市の借金は2,000億円で、公債費比率は15%でいいと思っていたら、実は一般会計で2,000億円、特別会計で2,000億円、企業会計で1,000億円の借金があり、合計で5,000億円あるということです。この広報を見ると非常に誤ると思います。

一般会計を家計簿に例えて、特別会計などは隅のほうに記載されていて、全部合算すると借金は5,000億円とあります。一般会計がお父さんの収入で、特別会計でお母さんも商売をやっていて、2,000億円借金している。息子は企業会計で、自分で商売していて1,000億円の借金をしている。つまり、一軒の家の家計簿というのは5,000億円の借金となります。それを一般会計だけで示されていると、市民は大きな間違いをしてしまいます。したがって、私からお願いしたいことは、今後は市の総予算、総会計として5,000億円で、その内訳として、一般会計2,000億円、特別会計2,000億円、企業会計1,000億円としていただきたいと思います。公債費比率だけ見ると大変な間違いをしてしまいます。これからは広報もわかりやすいものにしていただきたいと思います。

また、「普通会計」という言葉が出てきましたが、それはお役所言葉であり、市民は、浜松市の借金がいくらあるのかを知りたいのです。義務的経費の中には人件費や介護などいろいろありますが、やはり人件費が一番多いわけです。義務的経費が46%で、50%に迫りつつある状況ですから、何を減らすべきか、おのずとわかると思います。総予算はいくらで、その内訳として一般会計、特別会計、企業会計というバラ

スシートに作りかえていただきたいと思います。

財政部長

会長のご意見はよくわかります。バランスシートについては平成11年から作り始め、浜松市だけに限らず全般的に始めました。その後、企業会計まで含めました。そして、今年につきましては外郭団体も含めました。バランスシートについては12市町村でも当然作りますが、努力してきています。

企業債まで含めると市の借金が5,000億円という話がありましたが、当然その場合、使用料や国民健康保険料の収入、下水道については資産でありますので、当然プラスもあればマイナスもあります。これら全体像を市民にご覧いただくことは必要であり、それは良いのではないかと思います。実際、広報はままつでお伝えしているのは、一般・特別・企業会計の決算状況を掲載しています。また資産の残高も併せて掲載していますので、ご覧いただきたいと思います。いずれにしても、市民の皆様にご覧いただくことが目的ですので、全体像のバランスシートも作っていかねばならないと思います。また皆様方にもお願いしたいのは、是非広報はままつは全戸に配布されておりますし、主要な施設等でも簡単に手に入りますので、ご覧いただきたいと思います。

会長

広報はままつは市民が見ますから、正しく家計簿に例えて、表示してください。これは、一般会計から特別会計などに補填、補助がなされているわけですから、特別会計も企業会計も極めて重要です。特別会計などの赤字が膨らむと、一般会計から補填することになるわけですから、その部分も見ていく必要があります。

財政部長

当然ながら、連結ベースでまとめることについては、伊藤委員からもご意見があったとおり、親会社、子会社の関係を、浜松市営として考え、その全体像を示していくことが重要であると認識しております。

伊藤委員

私どもの会社も連結決算に切り替えた時、社員の意識が変わるのに2～3年くらいかかりました。売上高について聞かれても、それまで単独のことを言っていましたが、連結で言えるまでには2～3年かかりました。市の場合も同じではないかと思います。連結していく癖をつけて、

わかりやすく将来の絵を描き、示していくことが重要だと思います。

また、毎年1テーマずつ包括外部監査を行っていますが、まさに包括的な監査として強化していくべきだと思います。連結になればなるほど、それぞれの会計で連携はとれていくと思います。それらを含めて行政の方だけで難しければ、監査などにより横からも見ていただいてご提案をいただくシステムも必要ではないかと思います。

鈴木会長

監査の問題は、今後は企業会計などが連結になりますから、監査事務局とヒヤリングさせてもらうときに、それにふさわしい監査制度を作ってほしいということを改めてご提案したいと思います。

中山委員

歳出で、政令指定都市移行による財政シミュレーション（影響額）が出ていますが、この中で投資的経費が毎年約200億円あります。この投資的経費というのは新市建設計画の中でどういう位置付けになっているのでしょうか。資料P21の投資的経費の推計手法について、「静岡市の平成17年度予算の政令市移行による影響額に事業量比を乗ずる」とありますが、これは静岡市のことについて載っているのですが、これは細かく詰めてあるのですか。

財政部長

中山委員のご質問は、政令市移行による財政シミュレーションのことだと思います。政令市移行による財政シミュレーションの算出方法ですが、投資的経費とはどういうものかという、政令市に移行すると事務が県から移譲され、例えば国道、県道の管理、維持、補修などが移ってきます。特に道路の場合は、この関係経費がどれくらい必要かというのは理論的に出ますので、そこから算出しています。公的な施設を作るというのではなく、法律または県から移譲されるものに対する経費です。

中山委員

そうすると、この財政シミュレーションには政令指定都市移行当初は、公債費はほとんどないのですが、平成26年度になると約40億円ほどの支出がある。これはどういうことですか。

財政部長

歳入の財政シミュレーションがありますが、ここで地方交付税や国庫

支出金による歳入があります。県支出金は減りますが、地方債はまた起債していかなければなりません。この結果、歳出の公債費は、この起債した地方債の返しです。借り換えではなく、償還です。

中山委員

償還ですけれども、これだけ急激に増えていくということは、21ページの政令市移行による歳出面への影響試算を見ますと、あまりにも金額が多いように思います。このデータはすべてこの試算に基づいて算出しているのですね。

財政部長

そうでございます。

山口委員

扶助費がなかなか圧縮できないという話があり、それは現実だと思えます。介護保険事業については、医療費を縮減するために介護保険制度を作られたと思いますが、特に今後は、12市町村の高齢化率が高い地域と合併したわけですから、医療費を上回る率で介護保険の事業が拡大しつつあります。事務費、認定審査会等の経費だけで、17年度の当初予算として3億4,000万円の予算がされていますが、そういうことを含めて、介護保険が合併後どのように推移するのか、市民として大変心配しています。

後日で結構ですので、介護保険導入以降の70歳以上の高齢人口の推移と、介護保険事業の今までの推移をお示してください。また、来年度介護保険料が改定されますが、介護保険事業費、介護保険施設等の設置数など、具体的な数値を提出していただきたいと思えます。

鈴木会長

これは保健福祉部に関連がありますから、後日、保健福祉部からの資料の提供をお願いすることとします。

秋山委員

確認ですが、浜松市の借金は約5,000億円あると考えていいのですか。

財政部長

浜松市全体で、企業会計まで含めるとそうなります。

秋山委員

部長は国のことも詳しいので質問しますが、国は770兆円の借金があると考えてよろしいですか。

財政部長

国は、私が知りうる限りでは、それ（770兆円）になります。

秋山委員

国の借金が770兆円と考えると、人口1億2,000万人いて、1世帯3人家族として考えると、世帯あたり2,000万円の借金となります。浜松市で考えると、5,000億円を20万世帯とすると、1世帯あたり250万円なので、浜松市は健全なのかもしれませんが、ただ、1世帯250万円、国が2,000万円と考えると、今回の合併で合併特例債として3,500億円くらい借金をするとすれば、その3,500億円の借金の7割は国が負担してくれるというものの、3割は自分たちの負担となりますし、合併特例債を利用しようと思っても、実は借金の多い国が7割負担するということは、結局自分たちに返ってくる。したがって合併特例債はゼロにするくらいで臨まないと、国の借金が結局自分たちに降りかかって、交付金も補助金もなくなるのではないかと思います。それについてはどう考えますか。

財政部長

合併特例債ですが、しくみについては委員のご発言のとおり、7割が国から返ってきます。なお、3,540億円は合併特例債の額ではなく、新市建設計画に載っている事業すべての総額であり、その経費は、市税や交付税などいろいろあります。今のところの計画では、565億円の合併特例債を考えています。ただ、国のほうが浜松市よりもつらいところがあります。これは会長はじめ、委員の方々からご指摘いただいている点なので、今の計画ベースによる565億円の合併特例債については、しっかり管理していかなければならないと考えています。

秋山委員

合併特例債の565億円というのは、合併してしまったので、これから合併特例債が増えることはないと考えてよろしいですか。それとも今後増える金額が565億円ですか。

財政部長

これから合併特例債を発行するので、今はゼロです。今のところ予定している発行額が565億円であり、今はゼロでございます。

秋山委員

二つ目の質問ですが、借金が増えるのを防ぐには支出を減らすしかないと思います。例えば今回の区役所の話ですが、設計をすることに対しての議会承認が得られたと思うのですが、区役所の設計、建設について費用を減らそうとした時に、指名競争入札から一般競争入札へ替えていくという説明がありました。その意味でいくと、今回区役所の設計はどのような入札で行われるのか、また、区役所の建設についてはどのような入札方法で行われるのか。もしわかれば教えてください。

財政部長

適当なことは言えないので確認させていただきますが、制限付き一般競争入札という形であったと思います。ただその制限がどのようなものかということは確認します。

秋山委員

先ほど区役所の費用の落札率は50%にしてほしいという会長の意見がありましたが、一般競争入札でも、本庁の一般競争入札の落札率が約89%だったと思うので、そういう意味では一般競争入札にしてもあまり減らないのではないかと思います。そういう状況について、何か落札率を落とす方法はありますか。これは財政部長のところとは違うかも知れませんが、入札方式のところでお金、出るを制すあたりを^{いず}検討していただけたらと思います。

財政部長

秋山委員のご発言は、大変参考にさせていただきます。

一般競争入札で9割弱というところまでできていますが、悩ましいのは、当然ながら品質も確保しないといけないということです。安くても品質が悪くては困りますので、その関係をどう考えていくのかという点をごんばらないといけないと思います。

秋山委員

民間で建てる建物は地震でたくさん倒れて、公共の建物は倒れないということはないと思います。公共のトンネルからコンクリートが剥がれ

落ちたりということが結構あるわけですから、官でやっているものは大丈夫で、民でやっているものは危ないという考え方はおかしいと思います。したがって、品質を良くした上で落札率50%以下にする目標を考えられたらいいのではないかと思います。

財政部長

公共工事については、品質確保法が国の方でできました。これは議員立法により制定されたものですが、こういうものが今後参考になってきますので、ご指摘を踏まえてがんばりたいと思います。

辻委員

四点伺います。ひとつは、地方税の中で固定資産税のうちの償却分資産についてのここ10年間くらいの推移と今後どうなっていくのか。

また、三位一体改革の影響額が資料として出ていますが、新市のものなのか、旧市のものなのか。思ったよりマイナスが大きいですが、その理由は何なのか。

三点目は、将来シミュレーションですが、普通交付税額が今と同じくらいの水準で続きそうですが、三位一体改革などを考えると旧浜松市分だけであれば限りなく不交付団体に近づいてくるのではないのかという見込があるなかで、この普通交付税の額の中に、合併関連分がどのくらい寄与しているのか。

最後に、政令指定都市移行シミュレーションのなかで、例えば指定都市移行に伴って人員増で人件費が増えるというシミュレーションをしていますが、一般の指定都市移行の場合であれば増えると思いますが、単純に浜松市だけで考えると増えないと思います。この程度のシミュレーションは自前でやったほうが良いと思うのですが、いかがですか。

財政部長

償却につきましては、細かい資料があった方がいかと思うので後日お渡しします。

二点目のご質問の三位一体改革の資料は、旧浜松市のものです。

三点目の影響については交付税の減が非常に大きかったことが挙げられると考えています。いずれにしても、今、所得譲与税としてつなぎの措置がされていますが、三位一体改革が完結したときは、市民税の部分が地方に移譲されるということなので、それはまた様相が変わってくると思っています。

最後に人件費については、自前でやるというのはごもつともです。試算については、市が目標として掲げた650人の削減分を見込んだ形で、再度作らないといけないと思います。そういう意味ではもう少し減ってくると思います。いずれにしても退職金の増が団塊世代の退職の時に一時的に多くなることはあると思いますが、基本的には人件費は減っていくと思います。

中山委員

歳出のなかで、一般会計は495億円が428億円になるわけですが、これは650名の削減分を見込んだものではないのですか。

財政部長

これにはまだ含まれておりません。つまり、650名削減分のプラスアルファ（人件費のマイナス）があります。

中山委員

そうすると将来的には400億円以下になるということですね。10年間で約70億円削減することになるわけですね。

財政部長

細かい数字になるので適当なことは申し上げられません。

有高委員

歳出については、無駄な支出を抑えて有効に使っていくのは当たり前の話ですが、歳入の中で税金や国民健康保険料の滞納額について、これは全体的に見れば小さいかもしれませんが、かなりの金額が毎年残っています。もちろん様々な事情で税金を納められない方もいますが、やはり本来入るべきものはしっかり収入していかなければならないと思います。その点についてどう考えていますか。

また、会長からお話がありましたが、市民に対してわかりやすい説明、情報提供をお願いしたいと思います。一般の市民のなかには歳入、歳出といわれてもわからない人もいると思います。以前の円グラフで表示していたころに比べれば随分わかりやすくなっていますが、財政については詳しくない市民が大半ですので、わかりやすい広報を心がけてほしいと思います。

財政部長

滞納につきましては、浜松市としても相当な努力をして減らしてきて

いますが、まだ残っているのが現状です。12市町村が合併して様相が違ってくるかと思いますが、政令市になった後の浜松市についても滞納に関しては、効率的な組織体制で対応していきたいと思っています。これまでは、高額滞納に対しては滞納整理特別対策室が中心となり、少額については12億円ほどありますが、これは人海戦術で行っており、電話催告なども行っていますが、苦慮しているのが現状です。人員削減のなかで、部内での協力体制を強化したり、期限付きで目標設定して人員を一時的に増やすということもできればと思っています。いずれにしても、滞納については努力をしていきます。

また、わかりやすい資料についてもご発言のとおりですので、できる限り行っていきたいと考えています。

鈴木会長

滞納問題について資料の確認ですが、平成12年度の69億円に対し、約10億円削減したとの説明がありましたが、実は毎年時効になって消えていくものがあるのです。したがって、実際の滞納に対し、収入した金額を明確にしないと、減りましたと言われても、時効であれば、放っておけば減っていくわけですから、これを正確に出していただきたいと思います。

また、市税の滞納69億円が60億円になったということですが、国民健康保険など、他の収納すべき金額を含めると150億円くらいあるのではないですか。

部長さんや課長さんが残業で徴収を行っているようですが、その程度ではとても徴収できないと思います。市営住宅でも長期間家賃を納めてない人を放置しているという問題があります。やはり私は義務と権利は厳しくすべきだと思います。

税金の徴収については、公務員でないとできないということがあるかもしれませんが、それこそ民間が行えるしくみを作って、回収すれば1割の報酬を与えるような販促策をしなければ、部長、課長が時間外に出て徴収にあたっても、その程度では絶対駄目だと思います。

また、役所は予算の流用を認めない。したがって、予算は3月までに使い切れという話になってしまうので、もっと融通性を持たせてほしいと思います。民間、例えば私どもは、残したらその部門の次の要求にその予算を上げて、良くしていくことをやっています。1円も認めないということではなく、従来のしくみ、殻を破ってもらいたいという

ことをお願いしたいと思います。

次に、建設公社の長期保有土地について、実際の簿価と時価を示していただきたい。今、その土地がいくらで売れるのか。ゆうおおひとみは、坪10万円でないと思えないということであれば、そういうものの含み損を明確に出してもらいたいと思います。また、建設公社の今後をどのようにするかということは非常に重要です。市営住宅も大変な問題があると思います。

最後に、一般競争入札の落札率の話の中で、安くては品質が悪くなるというような考えを持っているのは、民間が怒ります。民間は品質を良くして安く作っているのですから、そういうことを含めて努力をお願いします。

財政部長

不能欠損、国保等の滞納全体については、資料が手元にありませんので、また後日提出させていただきたいと思います。また義務と権利につきましてもご発言のとおりだと思います。これについては、市役所が、業務、予算、決算につきましても、アカウンタビリティー（説明責任）を果たしていくことを前提に、義務を果たしていただくようお願いしていきたいと思います。

滞納に関しては、法律の話ですが、公務員がついていかなければならなかったのですが、私が国にいたとき、民営化推進委員会があり、そこで、昔はコンビニでも納税できなかったのが、コンビニで納税できるように変えました。滞納については公権力の行使ということで、まだ進んでいないという現状を申し上げておきます。

予算の流用について、決算重視ということで、会長のご発言のとおり、端的に言えば、3月末によくわからない工事をしているということがあります。そういうご指摘をいただいたこともあり、浜松市では4年前から、インセンティブ浜松方式という、削減した額の何分の1かを戻すというしくみをとっています。既に4年経過したので、これまでの検証や改善策について確認、検討していきたいと考えております。

建設公社、土地開発公社については、地価は下落しているので含み損があると思います。それは外郭団体のところで審議する時間があるということなので、そこでご説明したいと思います。

一般競争入札に関する表現（安くても品質が悪くは困る。）についてはそのとおりでございます。こちらはしくみとして所管しているの

で、しくみについては考えていきたいと思ひます。

山口委員

地方自治体だけでなく国の財政が大変疲弊しているということについて、職員の皆様の自覚が十分でないと思ひことがあります。職員が財政の危機をどう理解し、自覚し、具体的に執行していくかという方針について、財政部長のお考えをお聞きしたいと思ひます。

また、国の財政悪化のために臨時財政対策債というものがあり、一般財源として認識しているということですが、例えばこれが全くないとして予算を組んだらどうなるのか。国も2010年には1,000兆円くらいの債務を抱えると予測されていますが、国が破綻したら地方も破綻するわけです。そういう意味からも、市民はもちろんですが、行政の担当者自身がどのようにこの財政の危機を認識し、ご指導されているのかをお聞きします。

財政部長

職員の意識については総務関係だと思ひますが、議会で答弁したことで申し上げますと、実際、企業意識との乖離があるのではないかとご指摘をいただいているので、経営者の方を招いたセミナーなどを行うなどしていかなければならないと思ひます。

そして、財政の状況を含め、全般的に市役所の仕事はどういうものかということについては、全職員が共有していかなければならないと思ひております。

また、地方債を起こさずに予算を組めるのかというご質問に対しては、組めません。それは地方公共団体の自主財源だけでは、基本的には地方公共団体が義務的にやらなければいけない仕事できません。審議会委員の皆様からご指摘いただいていることはごもつともであり、樋口委員の発言がまさにそのとおりで、後年度に負担を残すなどというお話ですので、抑制処理でいかざるをえないと思ひております。

鈴木会長

ありがとうございます。それでは、この後、病院、国民宿舎及び上下水道事業の企業会計をテーマにしていきます。傍聴の皆様には大変恐縮でございますが、これだけの膨大な資料でございますので、事前に勉強会を開き、多少の数値、問題点等は把握していますので、その点で進行を急ぎますことをご理解いただきたいと思います。

それでは次に、病院管理部部長からご説明をお願いします。ポイントはわかっておりますので、10分くらいで説明してください。

(2) 企業会計について

浜松市病院管理部本間部長から、「病院事業会計」について説明。その後、質疑応答。

会長

病院管理部長の説明が終わりました。これより質疑に移ります。各委員から質疑をお願いします。

伊藤委員

医療センターは、この地域の医療が十分整備されていないときに、開業医、行政の協力を含めて、地域に適した高度な医療を整備するという大きな役割を果たされてきたと思います。しかし、時間の経過により、浜松医大附属病院も、高度医療という点においてはかなり強化されてきていると思いますので、今後の医療センターの役割分担が非常に重要になってくると思います。このことについて、どのようにお考えですか。

病院管理部長

ご承知のように、医療センターは地域の開業医の先生方と一体のなかで設立しました。そのなかで地域支援病院として今後においても重要な役割を担っていく必要があると考えています。同時に、合併に伴い80万人市民に対し、公平、公正な医療をしていく点では、医療センターは、公的な病院として必要ではないかと考えています。そのなかで、今後、採算性や経営感覚が要求されてきますので、それらにも対応していきながら、仮に採算が取れなくても、地域にとって必要なもの、例えば感染症、エイズ、臓器移植について積極的に公的病院が関わっていくことによって、地域医療の向上を図っていく点で必要だと考えています。

伊藤委員

是非、浜松医大附属病院、地域の開業医の先生との連携を常に意識をして、運用していただければと思います。

会長

今の話は、昭和30年代、40年代に非常に医療の後進地域で、医師の数も少なかった時代があったが、浜松医大ができて、医師の数が全国平均

を上回るくらい増えてきた。また、地域の医師と医療センターと一緒にタイアップされて、いろんな事業をされてきた。こういう時代を経て、浜松医大や他の病院ができたなかで、高度医療を医療センターも行うが、浜松医大でも行うということでは非効率的ではないでしょうか、ということだと思います。

また、浜松を中心とした80万都市の市民が、昔は医療センターしかなかったため、医療センターへ集中したが、今はかなり医大に行き始めたのではないのでしょうか。その辺の数字はわかりませんが、もし医大のほうも利用するようになった場合に、分業化をするという将来計画も必要ではないのでしょうか。これらを含め、今までの医療センターのあり方と、医大ができたなかでの医療センターのあり方を、もう一度考え直す必要があるのではないのでしょうか。ここをご理解いただいて取り組んでいただきたいと思います。

また、病院管理部長さんの説明では、一般会計からの繰入金が法的に認められており、いずれにしても補填しないと、毎年収益はマイナス(赤字)となり、収支が合わなくなる。したがって、13億円～14億円の繰入金が毎年出てくる。それは地方公営企業法第17条の2第1項第1号該当及び第2号該当であるとの説明がありましたが、全体像からすると、一般会計からの補填がなければやっていけないということを考えていくと、医療センターの今後のあり方を考えていかないと解決できないのではないのでしょうか。こういう意味ですので、それを理解していただいてこれからの運用を考えてください。

中山委員

企業会計の健全化というのは、繰入金はあって当たり前で、その上で、最終的に収支が0以上になれば健全化したとと思っているのですか。それについての認識はいかがですか。

病院管理部長

当然繰入金の全てが当たり前ではないということは認識しています。ただ、例えば周産期センターや、救急医療など、本来公的病院が担わざるを得ないものがあります。例えば一般病院での対応が困難な医療、量的に不足している医療、また、法的に自治体病院が行う医療もあります。そういうことを考えると、全く繰入金がないなかでやっていくことを要求されると厳しいところがあると思います。

ただ、民間経営感覚を取り入れた効率的な運営、経営をしていかない

といけないという認識は持っています。そういった点でできる限り削減できるところは削減して、他の民間病院の良いところを学びながら経営していきたいと考えています。

中山委員

健全化計画は結構だと思いますが、この数値目標では繰入金がどのくらい減り、どのくらい収益が増えるようになる健全化計画となっているのでしょうか。

病院管理部長

今後の計画に繰入金の減少をどのように盛り込んでいくかという点については、法に定められたものを出来るだけ採算ベースで考え、採算が取れない部分の原因を分析しながら、繰入金の算定をしている状況です。

秋山委員

お話を伺っていると非常に努力していて、120%努力しているのではないかと思います。ただ、伊藤委員からのご指摘のとおり、自治体医療が時代的に限界に来ていて、いくら努力しても黒字にはならないのではないかと思います。この地域は浜松医大附属病院もあるし、聖隷病院など、全国的にも非常に評価の高い病院の発祥地です。特に今回は合併して山間部が増えているので、今の時点でやるべきことは、公的医療を見直して、へき地医療に特化することだと思います。旧浜松市内は民間に任せていく方向が必要だと思います。

郵政公社は黒字で、国のお金が全く入っていないにも関わらず、民営化という声があります。私は民営化ではないと思います。民営化をして、経営がうまくいかずに潰れていくのはいいことではないわけですから、反対に民間への売却だと思うのです。

郵便局と違って、医者とその設備にはものすごい価値があるので、民営化ではなく、官はやらない、官としては公社を含めて関与しないというかたちで完全に民間に売却するかたちでやっていくべきではないかと思います。それについて、市議会でそのような改善、提案は行われているのでしょうか。

病院管理部長

今年度から特別委員会に公社の問題も入ってきました。また、厚生保健委員会のなかでも、平成18年4月からの指定管理者制度への移行に

向けて議論されております。そのなかで医療公社ということではなく、民間との競争を十分視野に入れていくべきだというご意見をいただいております。

秋山委員

指定管理者制度は非常に不明瞭で、指定管理者にしてもルールは全て官のルールでやると、民間として成り立たない。独立行政法人に移行しても、あれは公務員が減っているように見えますが、独立行政法人に対する補助金は今までと同じように国で行われていて、減っていない。そういう意味で、やわらかい改善ではなく、改革ということで考えると、完全に民間に移譲し、予算はへき地医療に特化していくような方向を、是非、議員の方と議論してほしいと思います。市役所の方だけでは絶対できないので、議会と連携をとって、5年くらいかかるとは思いますが、5年後には完全に民間に委託する方向の検討をしてみたらどうでしょうか。これは完全に個人の意見で、審議会からの答申ではないので、単なるアイデアとして聞いていただいて結構です。

病院管理部長

現状において、市の考えとしては、公的病院というのは80万人市民には必要であると考えています。確かに病院銀座といわれるくらい民間の病院があり、医科大学もあります。しかし、医科大学のいわゆる研修機関は公的で担っていく必要があると思います。また、民間病院でやりえない医療もあります。また30年来、医師会と一体となってやってきた経緯もあります。そういったなかで、医療センターは必要だということで、市としては健全化を図るなかで、鋭意努力をしているところであります。

山口委員

私は市民の代表として、経営だけの視点では見ていないという立場で申し上げますと、医療センターは非常に高い市民の評価があります。しかし、まだまだ努力できるところがあるので、それをやって生き延びてほしいと思います。

例えば高度医療、特殊医療が医大でしかできないとしたら、意欲のある医師は医療センターなどに行きたくないわけで、先端医療ができるから意欲のある若い医師がそこに来て、それが患者にも歓迎されていく。だから、競争環境があることも大事だと思っています。ただ、例えば夜

間救急室で看護師が17名、全部フルタイムだと思うのですが、医者と薬剤師はそうではないですから、そういうことを変えていくことも必要ではないかと思います。また、医療公社では勤続45年で退職するとき62.7ヶ月の退職金が支給されるようですが、民間では考えられない高額な人件費となります。さらに、総務の人数も多いのではないのでしょうか。他の民間病院と比較して、スリム化して、どうしたら良い病院として生き残れるのか考えていただきたいと思います。

社会保険の診療報酬がますます厳しくなるなかで、大変努力をされていますが、また一段と厳しくなると思いますので、それらを含めて市民のために、改定をしながら生き残ってほしいと思っています。

鈴木会長

今の山口委員の話は、退職金の問題も含め、病院管理部だけでは処理できない問題も含んでいますので、こういった意見も参考にして考えていただくということをお願いいたします。では、これでよろしいでしょうか。以上で病院管理部については終了といたします。

続きまして、商工部長から「国民宿舎事業会計」について説明をお願いします。

今日は、商工部は国民宿舎の問題だけですので、先日の勉強会の最後で言ったあの一言を言ってくれば解決済みです。質問もありません。傍聴している方には恐縮ですが、事前に行った勉強会において、部長の考え、方針（国民宿舎は所期の目的を果たし、近い将来は民間に委ねていくことが適切ではないか。）で結論付けられました。

国民宿舎事業会計について説明。その後、質疑応答。

会長

今、国民宿舎の問題については内容を調べてみると6.6%の金利でお金を借りています。少し想像できない金利で借りていますが、経緯がありましたから、別に高利貸しから借りているというわけではありません。しかし、金利6.6%でまだ残高が6億5,000万円あるということだと、4,000万円くらいの金利を払っていくこととなります。会社更生法を適用したほうが良いという状況です。商工部長さんがおっし

やるように、今は市が旅館をやる時代ではないし、民の圧迫により経営も困難な状況になっているということが結論のようです。委員の方々、特に質問はありませんね。それでは終わらせていただきます。

テクノポリス推進機構などの外郭団体については、改めて審議させていただきます。

秋山委員

国民宿舎の話について、一言発言させてください。国民宿舎の民営化、民間売却にはすごく抵抗があるかと思います。それは、昔借りた借金を返済しようとするとか駄目だと言われるなど、いろいろな制約があるはずで、昭和20年代に制定された耐用年数が過ぎた法律がたくさんあり、それに縛られて苦勞されているかと思うので、市議会が積極的な応援をしていただけるとありがたいと思います。

会長

次に、上下水道部長から「水道事業会計」及び「下水道事業会計」についてお願いします。

水道事業会計及び下水道事業会計について説明。その後、質疑応答。

会長

上下水道部長の説明が終わりました。これより質疑に移ります。各委員から質疑をお願いします。

秋山委員

水道については、料金を見ると高くはないが安くもないと思います。水道や下水道は住民にとって非常に大事なもので、できればタダでもいいのではないのでしょうか。タダにすれば料金を集めるための事務経費が全てなくなります。例えば標準世帯は何㎡までは無料にするようなかたちで上下水道を無料にして、それを超えた部分だけ自動的にコンピューターで課金し、コンビニ収納ができるというようなシステムができればと思います。細かいところの財務の話ではなく、浜松市が、上下水道料金が一番安い自治体になるようなことがあれば、上下水道部の仕事としては最高なはずで、いろいろな経費削減があると思いますが、料金の設定をミニマムにするための方策であるとか、そのための自動化をやってみてはどうでしょうか。要するに事務処理をどれだけなくすことがで

きるか。高速道路も料金を集めているから、そこに事務処理がかかってしまうのです。マクロで見れば、高速料金や水道料金がタダになることはすごくありがたいことであるので、マクロで見てもどうかというのが一点目です。

二点目として、海外の都市などでは電気、水道、ガスなどが道の下に全て通っていて、道路を掘らなくてもメンテナンスができるようになっていきます。そういうことを浜松市としては考えられていないのでしょうか。

上下水道部長

料金を無料、極めて安い料金設定にという話ですが、公共料金はできる限り低廉な価格設定をとるという使命がありますが、公営企業で事業経営をしているという前提で考えると、受益者とそれを負担する方の関連性があるので、税金と同様なかたちで全て無料というのは、今の情勢、制度の上では難しいと考えています。しかし、できるだけコストの削減を図るかたちで、低料金を目指していくという考えは持っています。

工事の方法についてのお話ですが、上下水道部は一体の組織としての事業運営をしていますので、水道及び下水道の同じような工事は同時期にやっていきたいという基本的な方針があります。また、公共工事では道路を掘って、管の埋設等がありますので、電気、ガスも同調するために関係者が事前に協議、調整をするというしくみもあります。実際に、その機能が果たされているかということになると、少し問題があると思いますが、そういう方向性で工事をしていきたいと考えていますし、そのように工事をしていくしくみ作りがあるということをご案内させていただきたいと思います。

伊藤委員

下水道ですが、合併した市町村でかなり普及率が低いところがありますが、これは例えば水道のところ、カッコに書いてあるような違う方式をしているのでこういうことが起こるのでしょうか。合併浄化槽など、実際には下水道施設がもっとあるが、数字だけが低くなっているとか、そういうことはございますか。

上下水道部長

今回ここで示しているものは公営企業としての、下水道事業のデータです。したがって、それ以外に天竜、引佐、細江、三ヶ日等については、簡

易水道事業などもっと小さい水道事業施設もあります。

伊藤委員

下水道の話です。

上下水道部長

下水道の普及率の大きな差がある理由は、浜松市は人口密集度が高い中心市街地、市街地構成が大きく占められています。しかし、浜北をはじめ、その他の市町村については人口密集度が低い地域が多いので、下水道事業が効率的に運営される割合が少なくなり、普及率が必然的に低いという状況です。

伊藤委員

ほかの代替したシステムがあるということではないのですか。

上下水道部長

はい。下水道については公共下水道事業以外のほかに農村集落排水整備事業や、合併処理浄化槽事業の二つがあります。それらを行っている部分がありますが、相対的には低い率になります。

伊藤委員

その上で二つ質問があります。一つは、浜松市で1,500億円の企業債があり、借入金の利息が50億円くらいでいるということですが、旧浜松市の施設整備はピークを過ぎて、これからだんだん減ってくるなかで、合併したところの、非常に普及率が低いところについて、今後積極的に投資をして整備をする考えはありますか。

上下水道部長

元々、旧市町村ごとに事業計画がありました。したがってそのために必要な浄化センターの整備や、配水管の布設などが行われているので、現在認可された事業については今までどおり進めていきます。しかし、認可が終わった後の、平成20年度以降の取り扱いについては、他の方法で汚水処理対策をするといった総合的な調整、協議をしていきたいと考えています。少なくとも、今、浜松市が達成した普及率まで他の旧市町村を引き上げる、または普及の向上をさせるということはございません。

伊藤委員

前回の時も話に出ましたが、10年間で3,650億円の投資をする

という新市建設計画がありますが、そのなかの箱物(施設)建設を削ってでも、下水道の整備が遅れていたり、整備されるべきものがされていない可能性があると思いますので、それらを整備すべきだと思います。トータルの絵をどう描くかということになりますが、例えば3,650億円のなかのあるお金を削ってでもこちらの整備にウエイトをかけるという議論があつてしかるべきだと思います。

もう一つは1,500億円の企業債があるわけですが、これが旧浜松市のところでは投資は減っていくのだろうと思いますから、このままでは企業債の残高がある時間で減ってくる可能性があるので、この部分を継ぎ増してでも整備する必要があるのではないかと思います。

もう一つは、先ほどかんざんじ荘で6.6%の金利で借り入れをしているという話がありました。これは1,500億円で50億円の利息ということですが、現在の市中金利に比べたら高いわけですから、期間が長く金利が非常に高いものは、借り換えができないのでしょうか。法律でできないのならば法律を変える努力をしてでも減らさないと、この会計では1,500億円ですが、浜松市全体では5,000億円あるわけですから、このなかの6%や7%で借りているものがあるのならば、これを安く置き換えただけで随分歳出が削減できるのではないのでしょうか。

上下水道部長

企業債の借り入れ状況で高利率のものがあり、それらの借り換えについてのお話ですが、水道下水道については、国民宿舎より高いレートの8.1%の借入残高があります。これについては政府から借りているお金、公営企業金融公庫から借りているお金等があります。もともと政府資金の企業債の原資は、郵便貯金や年金等に預け入れられたお金を原資として地方公共団体が借り受けています。今は少ししくみが変わっていますが、そうしたものの預け入れた金利と貸し付けた金利との差がない、利ざやがない状況での企業債としての制度になっている関係で、なかなか借り換えができないということがあります。もちろん施設を処分した場合などは繰り上げ償還などの制度もありますが、基本的に企業債の借入残高を少しでも減らしたい、利息の支払いを減らしたいという意向のある団体は、本来予定している利息の総額から5~6%の割引をして、残りの約95%の部分を補償金として払い、改めて借り直すことができます。つまり、予定された利息のほとんどを払ってくれるのならば、借り替え、繰り上げ償還してもよいという制度になっているので、

今のところではそれがなかなかできない状況となっています。しかし、公営企業金融公庫では少し柔軟な取扱いになり、借り替え制度等も最近充実してまいりましたので、そうしたものを利用して借り換え、繰り上げ償還をするということを一部行っています。また、関係団体が協力して国に対して借り換えがしやすい制度を作してほしいと要望を出しております。

会長

今の伊藤委員のご意見を参考に申し上げますと、だいたい100億円の借入れが、金利が7%~8%で借りたままになっているのです。これは一度に全部返して他から借りれば金利だけで削減になる。先ほど6%で高利貸しと言いましたが、過去の経緯がありますのでできないのだろうと思いますが、浜松市だけでなく、他の自治体もこういった借入れをしているのであれば、全国的な運動を展開することが必要ではないでしょうか。8%で甘んじていることは非常に問題があります。

清掃公社というのは特別の公社になっているが、上下水道も一般会計から分離して、独立した企業会計に変えていくべきではないでしょうか。これは公営企業法の問題があるということですが、やってはいけないということではなければ、切り替えていく必要があるのではないのでしょうか。

また、公共事業の工事費を徹底したアウトソーシングを行って分析する必要があるのではないのでしょうか。

先ほど集金の問題がありましたが、今は自動振込みになっているので、どれくらい集金があり、いかにこれを促進するかということだと思います。結局、人件費が一番高いわけですから、人件費を減らすこと考えればいいので、集金や検針の機械化が非常に重要だと思います。今すぐということではないですが、10年先を考えてビジョンを作してほしいと思います。

山口委員

企業債の話で、水道事業の中期財政計画を私たちはいただいているのですが、平成20年度、平成21年度に10億円以上の企業債を起こして、かつ受水費が平成21年度から大変大きくなっています。これはどういう背景があるのでしょうか。また8%で借りなければならないということではないですか。平成20年度、平成21年度の予算額だ

と思いますがいかがでしょうか。

上下水道部長

これは下水でしょうか、水道でしょうか。

山口委員

水道です。資本的収支のなかの収入で企業債が挙げられているのですよね。平成20年、平成21年度で。前年度6億7千万円がここで増えて、また平成22年度は下がっています。それに並行して1年ずれていますけど、受水費の支出が増えている。そこの経緯はなにか特別なことが起こるのでしょうか。

上下水道部長

企業債については、基本的に施設の老朽化をした更新事業が計画的に予定されているので、そこに企業債を充てていくという計画を作っています。それは事業計画に伴って、企業債の増減があるということです。

山口委員

具体的に何かということは、今はわかりますか。

上下水道部長

今は資料がございませんので、また別にご報告したいと思います。

山口委員

また、浜松市や日本は水が十分あると誤解しているのではないかと思います。地球規模でいうと水は非常に少ないわけで、できたら雨水を中水化して使うような方針を20年スパンくらいでお考えいただくことはあるのでしょうか。

もう一つは、浜松市は都市型河川の洪水が起こる可能性があると思います。それは川が溢れる前に、浜松市では分流式を取っていてU字溝などに雨水が流れていくわけですが、それが川の能力やU字溝の能力を超えたりするために内水浸水が先に発生する場合がありますよね。そういうことを含めて雨水利用をどうするのか。例えばフランスやドイツでは敷地以外に雨水は出してはいけないという制度が進行していますし、都市型河川の内水浸水を防ぐためにどのような方針をもって、この事業計画のなかに取り入れているのか伺いたいと思います。

上下水道部長

雨水の有効利用の話ですが、雨水を直接的にという話は市ではありま

せんが、例えば下水道の処理水を再利用する、そうしたものを飲料水以外の水として活用する方法等については行っています。

下水道事業については、浸水防除として、浸水対策の事業の位置付けや役割もありますので、そうしたことで雨水処理について下水道事業がある程度賄っています。したがって、雨水処理の費用については自然環境、自然現象に伴う行政経費として、一般会計から負担をお願いしています。下水道事業会計にその部分の負担がないような取り扱いが一部ございます。

山口委員

私がお聞きしたいのは、これから気候変動で集中豪雨が発生するのが世界的な傾向であり、それは浜松市にもありうるわけで、既にいろいろな被害地があるわけですが、そういう対策としての内水浸水の防止策は具体的にイメージしているのでしょうか。

上下水道部長

浸水防除の役目はありますので、下水道事業を整備する際に雨水排水を強化する、充実する必要があると認識して、なおかつ具体的な取り組みも一部実施しています。また、できるだけ浸水災害、被害が起こらないように河川対策と併せて検討しているとお考えていただきたいと思います。

会長

最後に、先ほど私は企業会計だと申し上げましたが、我々は企業会計という清掃公社などのように市から独立して事業を行っているという錯覚してしまうのですが、浜松市の上下水道部というものは、会計は企業会計でやっているということですよ。

上下水道部長

おっしゃるとおりです。

会長

上下水道部では職員を減らすなどして努力をされていますが、全部で415人いるわけですから、これを公社化して、市の職員が100人で、315人は公社がプロパーを雇用できるようになれば、これを企業会計と同時に浜松市の上下水道部ではなく、上下水道公社にすればよいのではないかと思います。上下水道部の職員は全て市の職員であり、本当の

企業会計という意味からすると、名が体を表していないという気がします。この点については、今後考えていく必要があるのではないのでしょうか。

中山委員

部長の認識をお伺いしたいのですが、下水道の収入が76億円、企業債の利息が50億円ということで、どうしても繰入しなければいけないわけですが、下水道の料金は受益者負担ですが、繰入というと市民全員が負担することになります。そこで、今後、料金の値上げ等について、どのようにお考えですか。

上下水道部長

下水道事業は役割が三つあります。一つは公衆衛生など生活環境の改善。もう一つは浸水防除、もう一つは公共用水域の水質保全があります。こうしたものをしっかり対応させるためには、下水道使用料だけ、いわゆる下水道を流す人だけが負担するという事は、なかなか難しい部分があります。特に雨水対策や公共用水域の水質保全という環境対策につきましては、市民が広く、あまねく受益を被っているということもありますので、そうしたことをある程度見極めるなかで、料金改定をしていきたいと思っております。料金改定は水道と同様に公共料金としての性格をしっかりと認識して、できるだけ低廉な価格にしていきたいと考えているところです。

辻委員

三つお伺いしたいのですが、一点目は、上下水道部として水道と下水道を一括して行っているということで、市役所から見ると非常に画期的なことだと思うのですが、実際やられていて、関係のないことを二つやらされているという感じなのか、二つ一緒にするとそれなりの事業効果が出てきているのでしょうか。

二点目としては、職員数が他と比べてもこの部門については削減されてきていると思います。そこで、向こう5年間でこれくらいのペース、これを上回るペースで削減ができるのでしょうか。

三点目は、山口委員からもありましたが、今後雨水、汚水の分流や管渠きよの更新が重要な役割になってくると思うのですが、ただ事業費的には予算を要する話だと思います。これは現時点でどれくらいを見込んでいるのかお聞きしたいです。

上下水道部長

組織統合による効果については、組織統合し、管理部門等の職員の削減も図ることができ、なおかつ水道から下水の一体的な施設管理等の話もありますので、私としては非常に効果があったと認識しています。

二点目の今後の職員削減の見込み、見通しですが、合併をした段階で組織がスリム化できていない部分がありますので、政令市に向けて再編をするという前提で、職員の削減を更に図ることができると考えています。

三点目については、施設整備の更新等については補助金もない、なおかつ、例えば下水道でいうと、受益者負担金もないということをお考えた場合、非常に多額な費用が必要になるということになります。したがって、今後の重大な課題だと認識していますが、現在基本計画を策定中であり、具体的な事業費等の試算はされていないので、今後検討していきたいと考えております。

樋口委員

料金設定のお話をされているので、上下水道について、新浜松市として新たな料金設定をするつもりなのか、あるいは引佐町以下天竜市まで料金の高低がありますが、現行のままで旧市町村の料金を尊重していくのかについて、お伺いします。

もう一点は、病院事業もそうですが、上下水道事業は収支トントンが理想だと思います。なぜならば、公営ですから、儲かりすぎてもいけないし、大幅な赤字でもいけないと思います。やはり市民のため、安い料金設定でやるのと同時に、一般会計からの補填も含めて、あまり借入金に依存するような経営はよくないと思います。できたら独立採算が理想であると思っています。その辺の上下水道部長としても意気込み、抱負をお聞かせいただければと思います。

上下水道部長

新しい料金の方向性ですが、私としては同一サービス、同一料金、同一負担が基本原則であると考えていますので、ひとつの制度にまとめていきたいと思っています。

もう一つ、今後独立採算の原則に基づいた事業経営をとということですが、全くそのとおりです。そのような考え方に基づいて事業を行っていく責務があると思っています。したがって、辻委員からもお話があったように、組織の再編なり、コストの縮減、削減を目指すなかで、で

きるだけ安い料金体系での事業運営を心がけていきたいと思っています。

3 閉 会

会長

時間もオーバーしましたので、今日の議題は以上で終わりたいと思います。以上をもちまして第2回の浜松市行財政改革推進審議会を閉めたいと思います。

次回の第3回審議会は10月2日(日)、同じ場所で開催いたします。

ただ、市民団体等の要望に対する対応ですが、市民の皆様から多くの意見や励ましのお手紙をいただいて、大変恐縮いたしております。これからもどんどんいただければありがたいと思っております。ただそのなかで、市民団体から既に行政当局側に提出された陳情や意見書等の内容について、担当部門から納得のいく回答が得られないため、この審議会でも審議してほしいという要望もありました。しかし、行財政改革の審議会の期間が決められているということと、市政全般のことであり、委員も私を含め素人ですので、勉強しながら提案をしていくという状況です。ご提案されたことを含め、全部をこの場で審議していくというのはできかねますので、誠に恐縮でございますが、その点をよろしくご理解いただきたいと思っております。

会議録署名人

・